

令和 8 年 第 4 回 7 月 農業委員会定例総会 会議録（要旨）

1. 開会・報告事項

- 開会宣言・出席状況報告
 - 定足数 7 名に対し全員が出席し、会議録規則第 6 条に基づく定足数に達している旨を確認したため、開会を宣言した。
- 自己紹介・就任挨拶
 - 新任および改選に伴い、委員各氏（時田委員、坂井委員、川畑委員、石原委員、杉浦委員、川委員）ならびに事務局職員（古島事務局員、担当職員）より就任および業務に対する意欲や挨拶が行われた。
- 議席および役職選任関係
 - 仮議席の指定：大幅な委員の入れ替えに伴い、集落順等を考慮した指定案（1 番：保池委員、2 番：坂井委員、3 番：川畑委員、4 番：時田委員、5 番：杉浦委員、6 番：川委員、7 番：徳委員、8 番：石原委員）を事務局より提示・承認した。
 - 会長の互選：杉浦委員からの推薦を受け、全会一致で石原委員を第 6 期農業委員会会長に決定した。
 - 県農業会議 1 号会議員の報告：農業委員会法第 41 条第 2 項第 1 号に基づき、新会長である石原会長を県農業会議第 1 号会議員とすることを報告・確認した。
 - 会長職務代理者の互選：全会一致により、時田委員を会長職務代理者に決定した。
 - 本議席の指定：仮議席をもとに最終決定を行った。
- 事務局報告
 - 前回会議録の承認手続きを完了した。
 - 6 月に鹿児島市にて開催された通常総会へ出席した旨の報告があった。

2. 議事（案件別の審議）

- 第 6 号議案：農地利用最適化推進員の選任について
 - 事務局説明要旨：第 4 期農地利用最適化推進員の公募・推薦を実施し、応募・推薦のあった候補者 2 名（村山里美 氏、森慎之介 氏）について選任の審議を諮るものである。
 - 審議結果：質疑はなく、満場一致で可決・承認された。決定後、会長より両名へ委嘱状が交付された。
- 第 7 号議案：農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 事務局説明要旨：譲渡人（千葉県在住・〇〇 氏）から譲受人（〇〇 氏）への所有権移転の申請である。対象地は〇〇番地（面積 1,754 m²）、対価は無償。現地確認を実施済みである。
 - 質疑・応答・意見：
 - 会長・委員：現状、第三者との間で 1 年契約の利用権設定がなされている。所有権移転に伴う契約関係や名義の扱いをどのように整理すべきか。
 - 事務局：今回の第 3 条許可による所有権移転を通した上で、既存の利用権設定の合意解約手続き、および新所有者との間での再契約等の手続きを順次進める方向で調整を行う。

- 審議結果：満場一致で可決・承認された。
- 第8号議案：農地利用賃貸借合意解約について
 - 事務局説明要旨：貸主（〇〇氏）と借主（株式会社〇〇）との間における農地使用貸借の合意解約申請である。対象地は〇〇番地1の他2筆（計1,590㎡）。
 - 審議結果：質疑はなく、満場一致で可決・承認された。
- 第9号議案：非農地証明願いについて
 - 事務局説明要旨：申出人（神奈川県在住・〇〇氏、代理人：〇〇氏）より、〇〇番地2（登記簿地目：畑、面積201㎡）に関する非農地証明の申請があった。20年以上前より資材・道具置場等として利用されており、現在はコンクリート包装状態となっている旨の顛末書が提出されている。
 - 質疑・応答・意見：
 - 委員：過去に養殖用の機材等を保管する倉庫として利用されていた経緯がある。長期間農地外利用されていた実態を踏まえ、適切に対応されたい。また、農地の不適正利用を防止するため、早期の連絡・確認体制が必要である。
 - 審議結果：満場一致で可決・承認された。

3. その他・閉会

- 農地利用促進計画の報告
 - 農地中間管理事業（農地バンク）を通じた利用権設定（4名、計5筆、約6,800㎡）について、8月1日付で手続きを完了する旨の報告があった。
- 活動記録簿の記入について
 - 農地利用最適化推進員・農業委員に対し、月10回以上の活動目標と活動記録簿（農地集積・遊休農地解消・新規参入促進等）の記入・提出方法について事務局より説明がなされた。
- 全国農業新聞の購読および互助会について
 - 知識の習得や最新情報の把握を目的とした「全国農業新聞」の購読依頼、ならびに互助会費の取り扱い・作業服の支給・報酬計算等について事務局より周知が行われた。
- 閉会宣言
 - 全ての議題の審議を終了し、定例総会の閉会を宣言した。次回総会は8月下旬を予定。